

源泉名及び湧出地	那須温泉(源泉名 新東京建物1号) 湧出地 栃木県那須郡那須町高久乙上の原1873番146			
分析者	栃木県薬剤師会検査センター所長 仁木喜治			
湧出地における調査及び試験成績	調査及び試験年月日	平成13年4月3日	泉温	33.0度(気温6.0度)
	湧出量	90.0 l/min (動力揚湯)	知覚的試験	無色澄明、無味でわずかに硫化水素臭を有する。
	pH値	8.0	ラドン含有量	×10 <sup>-10</sup> Cl/kg
試験室における試験成績	分析終了年月日	平成13年4月10日	知覚的試験	無色澄明および無味無臭である。 (採取48時間後)
	密度	0.9985	pH値	8.04
	蒸発残留物	277.4 mg/kg(110度)		

## 試料1kg中の成分、分量及び組成

(1)陽イオン成分	ミリグラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)	(2)陰イオン成分	ミリグラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)
水素イオン	0.0	0.00	0.00	フッ素イオン	0.2	0.01	0.35
リチウムイオン				塩素イオン	10.9	0.31	10.29
ナトリウムイオン	58.4	2.54	84.66	硫化水素イオン	0.2	0.01	0.19
カリウムイオン	4.6	0.12	3.93	硫化物イオン	0.0	0.00	0.00
アンモニウムイオン				チオ硫酸水素イオン			
カルシウムイオン	4.5	0.22	7.50	チオ硫酸イオン			
マグネシウムイオン	1.3	0.11	3.57	硫酸水素イオン	0.0	0.00	0.00
アルミニウムイオン				硫酸イオン	42.1	0.88	29.26
マンガンイオン	0.1	0.00	0.07	メタ亜ヒ酸イオン	0.0	0.00	0.00
第一鉄イオン	0.2	0.01	0.26	炭酸水素イオン	109.4	1.79	59.88
第二鉄イオン				炭酸イオン	0.0	0.00	0.00
銅イオン	0.0	0.00	0.00	メタケイ酸水素イオン	0.0	0.00	0.00
鉛イオン	0.0	0.00	0.00	メタケイ酸イオン	0.0	0.00	0.00
亜鉛イオン	0.0	0.00	0.01	メタホウ酸イオン	0.0	0.00	0.00
カドミウムイオン	0.0	0.00	0.00	水酸化物イオン	0.0	0.00	0.03
ストロンチウムイオン				リン酸二水素イオン	0.0	0.00	0.00
バリウムイオン				リン酸水素イオン	0.0	0.00	0.00
クロムイオン	0.0	0.00	0.00	リン酸イオン	0.0	0.00	0.00
陽イオン 計	69.1	3.00	100.0	ヨウ素イオン			
				臭素イオン	0.0	0.00	0.00
				亜硝酸イオン	0.0	0.00	0.00
				硝酸イオン	0.0	0.00	0.00
				陰イオン 計	162.8	2.99	100.0

(3)非解離成分	ミリグラム(mg)	ミリモル(mmol)
硫酸	0.0	0.00
メタ亜ヒ酸	0.0	0.00
メタケイ酸	135.4	1.73
メタホウ酸	1.1	0.03
リン酸	0.0	0.00
非解離成分 計	136.6	1.76

(4)溶存ガス成分	ミリグラム(mg)	ミリモル(mmol)
遊離二酸化炭素	1.8	0.04
遊離硫化水素	0.0	0.00
溶存ガス成分 計	1.9	0.04

溶存物質計(ガス成分を除く) 0.368g/kg  
成分総計 0.370g/kg

(5)その他微量成分(ミリグラム)			
総水銀	0.000	総ヒ素	0.02
鉛イオン	0.00	カドミウムイオン	0.00
		銅イオン	0.00
		クロムイオン	0.00

泉質	単純温泉(弱アルカリ性低張性低温泉)
	平成13年4月10日 〒321-0165 栃木県宇都宮市緑5丁目1番5号 社団法人 栃木県薬剤師会 会長 長野順

浴用の禁忌症	急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中(特に初期と末期)
浴用の適応症	神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え性、病後回復期、疲労回復、健康増進
浴用上の注意事項	ア. 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を1日当たり1回程度とすること。その後は1日当たり2~3回までとすること。 イ. 温泉療養のための必要期間は、概ね2~3週間を適当とすること。 ウ. 温泉療養開始後概ね3日ないし1週間前後に、湯あたり(湯さわりの湯あたり又は浴湯反応)が現れることがある。「湯あたり」の間は入浴回数を減じ又は入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。 エ. 以上のほか、入浴には次の諸点について注意すること。 ・入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるに従って延長してもよい。 ・入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。 ・入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない(湯ただれを起こしやすい人は、浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい)。 ・入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。 ・次の疾患については、原則として高温浴(42度以上)を禁忌とする。 高度の動脈硬化症、高血圧症、心臓病 ・熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意すること。 ・食事の直前・直後の入浴は避けることが望ましい。 ・飲酒しての入浴は特に注意する。

温泉の禁忌症・適応症及び入浴または飲用上の注意決定基準により、上記のとおり決定する。  
決定年月日 平成2年10月12日 決定者 栃木県